

## 序章 環境影響評価書作成までの経緯等



## 序章 環境影響評価書作成までの経緯等

### 1. 環境影響評価の目的

本書は、(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業に関し、「埼玉県環境影響評価条例(平成6年、埼玉県条例第61号)」第6条の規定に基づき、平成30年8月10日付で知事に提出した『(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価準備書』(以下、『準備書』という。)の記載事項について、住民等の意見及び知事意見の内容を踏まえて検討を行い、『(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価書』(以下、『評価書』という。)として取りまとめたものである。

### 2. 評価書作成までの経緯

評価書作成前までの経緯の概要は、表1に示すとおりである。

表1 環境影響評価手続きの経緯の概要

	事項	時期
調査計画書	調査計画書の提出	平成28年12月2日
	調査計画書等の公告及び縦覧 (意見数11件)	平成28年12月9日～平成29年1月10日
	調査計画書説明会の開催 (東松山市、鴻巣市、桶川市、北本市、川島町、吉見町)	平成28年12月16日～平成28年12月22日
	知事の意見	平成29年2月28日
	調査計画書の変更 ・代表者の変更 ・環境影響評価項目及び現地調査地点の変更 ・事業計画の詳細記述及び環境影響評価項目の選定内容の変更	平成29年5月25日 届出 平成30年1月12日 申請 平成30年2月6日 承認 平成30年7月12日 申請 平成30年7月30日 承認
調査	環境影響評価に係る現地調査	平成29年6月～平成30年7月
準備書	準備書の提出	平成30年8月10日
	準備書等の公告及び縦覧 (意見数13件)	平成30年8月21日～平成30年9月21日
	準備書説明会の開催 (東松山市、鴻巣市、桶川市、北本市、川島町、吉見町)	平成30年8月27日～平成30年9月5日
	見解書の作成等	平成30年10月23日意見者へ送付
	公聴会の開催	平成30年11月27日～平成30年11月28日
	知事の意見	平成30年12月25日
	準備書の変更 ・事業計画の詳細記述と環境影響評価項目の選定内容	平成31年1月29日 申請 平成31年2月14日 承認
評価書	評価書の提出	平成31年3月

